

市の取組に対する委員からのご意見

委員	シート 頁	重点事項・ 重点的取組	意見内容
金井委員	1		【今後の方針】改正社会福祉法が来年4月から施行されることを踏まえ、令和3年度から機能集約センターなど地域福祉計画を実効させるため令和4年に設置予定の政策管理機能の「ふくしの杜推進室」（仮称）を令和3年度に設置できるよう、令和2年度に検討する。
金井委員	2		【今後の方針】機能集約センターを日常生活圏域へ設置するよう検討する。計画ではモデル設置を令和4年としているが、改正社会福祉法が来年4月から施行されることを踏まえ、令和4年度から市内4圏域でスタートできるようにする。
栗原委員	1、2、 3、 54、74	1庁内相談・政策管理機能部署の設置 2機能集約センターの設置 3新たな機能の設置に係るプロジェクトチーム等の設置 54新たな機能の設置に係るプロジェクトチーム等での検討	まずは本庄市地域福祉検討会議を立ち上げたとありますが、関係各課長で構成する庁内ワーキンググループ及び関係各課の担当で構成する庁内ワーキンググループについて、それぞれの機能・権限を教えてください。併せて、共通課題への回答。 シート1の成果でワーキンググループを年3回開催、シート74の成果で検討会議のメンバーを集めた会議を2回開催と記載がありますので、宜しく願います。 なお、構成員が人事異動で変更となる場合には業務の引継は文書で行ってください。
小暮委員	1、2	74計画進行管理組織による点検評価の実施	2つの機関は庁内と日常生活圏域に設置される。市民目線で考えると2つの機関の違いがよくわからない。市民が相談しやすいのは機能集約センターではないか。どちらも相談に対して同じように機能するのか。サービス提供と支援の違いは何か。
栗原委員	2		整備された規程の名称及び制定年月を教えてください。各課の担当で構成する庁内ワーキンググループを設置するのに規程を整備されていますが、本庄市地域福祉検討会議や各課長で構成する庁内ワーキンググループの設置には規程は不要なのですか。
金井委員	3		【今後の方針】令和4年度から機能集約センターを4圏域に設置するために、令和3年度はプロジェクトチームで具体案を取りまとめ、令和4年度の予算を確保する。国のモデル事業補助金を活用する。
栗原委員	3		ワーキンググループの構成内容及び機能・権限は？ 規程の名称等は。
栗原委員	4、5		令和2年度を含め今後の方針内容と工程表を記載して下さい。
小暮委員	4		相談支援担当者は複合的な問題を持つ相談者に対して連携の相談支援マニュアルの必要性を感じているのか疑問。地域福祉課がマニュアル作りをするのではなく相談を担当する課が定期的に事例研究をしながらマニュアルを作り上げていくことが大切ではないか。その過程でワンストップの相談体制の基礎が作られるのではないか。
小暮委員	5	4連携のための相談支援マニュアルの作成 5相談支援に係る共通的なアセスメントシート・相談記録等様式の作成	地域福祉課が中心となって相談を担当する課が検討の場を設けて進めるべきではないか。検討会議を進める中でワンストップの相談体制の基礎が出来るかもしれないので、共同で作る作業を地道に行うのが大切ではないだろうか。各課は共通のアセスメントシート・相談記録の必要性をどれだけ感じているのか疑問。感じていないのなら作成しても生かされないと考えます。
清水委員	4、5		総合相談支援体制の構築に大変期待しています。「アセスメントシートについては」市民に書いて頂くものなのか、職員が聞き取り作成するものなのか？「マニュアル」が完成すれば、聞き取りながら、職員が直接PC入力して、各課に直ちにつながる仕組みができないか？ 「書かない窓口」が深谷市の市民課で開始されたが、相談の分野でもできれば良いと思う。

委員	シート 頁	重点事項・ 重点的取組	意見内容
金井委員	6	相談支援専門職の確保	【今後の方針】市役所の社会福祉分野の専門性を高めるため、令和4年度に社会福祉士の専門職採用を行う。
栗原委員	6		市と社会福祉協議会との役割分担を文書で明確にしておいてください。
小暮委員	7	市職員・専門多職種の資質向上方策の検討	プログラム開発を標榜するよりは、関係課の相談担当者が集まり事例研究を行うことが有効ではないか。定期的に事例研究を繰り返すことにより、クライアントが抱える問題を理解しどのようなサービスを利用したらよいか、どんな支援をしていったらよいか、行政の在り方などのノウハウが習得できるのでないだろうか。本庄版SOSゲームは地域での担い手を要請するプログラムとして考える方がよいのではないのでしょうか。事例研究を繰り返すことにより担当課の繋がりと連携が深まり「ワンストップの相談体制」の基礎が形成されるのではないのでしょうか。
栗原委員	8		休日（閉庁日）についても相談窓口を実施できないか、追加で検討して下さい。
小暮委員	8	市役所窓口開設時間等の拡充の検討	庁内の調整で実現できそうだが何故前進しなかったのか疑問、今後の方針で必要性を協議するとはどうしてか。必要性があるから重点事項にしたのではないか。週1日午後7時15分まで開庁、土曜開庁などの施策を実施したらどうか。
金井委員	9	相談事業における電子相談窓口の活用	【今後の方針】電子窓口とともにICTやSNSを活用した相談方法について検討する。
清水委員	9		「電子相談窓口」に期待している。コロナ禍では特に直接窓口に来ることができないこともある。DVや虐待、遠方の方、障がいをお持ちの方等についても、LINE（SNS）やオンライン相談窓口があると良いと思う。
小暮委員	9		すぐできそうな課題だが何故できなかったのか疑問、今後の方針で必要性を協議するとはどうしてか。必要性があるから重点事項にしたのではないか。本庄市のホームページ内に電子窓口を開設するのはそんなに難しいことなのか？地域福祉課ではなく、情報を専門とする部局が担当できないのだろうか。
栗原委員	10	電話相談窓口の充実	電話相談についてだけでも機能集約センターの先行事例として実施できませんか。
栗原委員	11	市ホームページでの情報提供の充実	市のHPは情報発信が充実してきています。コロナ関連では感染者の事例が即時に、また、市長会見も映像化されています。福祉分野の活用も期待されています。
栗原委員	12	市民への情報提供手段の再検討	理容室が活用されていない背景は。
小暮委員	12		美齢学のモニターに西公民館の利用者が2名参加したが、実証実験の目的は高齢者が容姿を整えることによって精神的にも肉体的にも若返ることだと理解していた。情報提供の実証実験という認識は参加者にも私にもなかったので困惑している。
栗原委員	13		「医師会立健診センター」とは。
栗原委員	14	生活困窮者自立支援事業の充実	相談窓口の相談員について社会福祉協議会へ委託し実施していると記載されています。シート6においても同様な事例が記載されていますが、市と社会福祉協議会との関係を分かりやすく図示して下さい。相談員が居る場所もわかると良いと思います。
小暮委員	14		8050問題及び引きこもり等に対するアウトリーチはどのような方法で実施するのか。生活困窮者自立支援事業の相談窓口は社協に設置されているのか。第2のセイフティーネットとして機能するためには生活自立支援課との連携が大切なので、隣の窓口で対応できるのがよいのではないかと。
栗原委員	15		家庭訪問の実施主体を教えてください。すべて市の職員ですか。
栗原委員	16	学習支援体制の強化	成果に記載されている平成30年度の対象年生は。前年比、登録生徒数が増加するのは対象年生が拡大したためと推測できますが、割合が大きくなった要因は。

委員	シート 頁	重点事項・ 重点的取組	意見内容
栗原委員	19	自殺対策の推進	自殺者の原因分析はされていますか。いじめや家庭内暴力等により潜在化している状況は把握されていますか。
栗原委員	20、 22、 47、48	20成年後見制度利用促進のための拠点の設置と支援 22市民後見人等権利擁護人材の養成と支援 47社会福祉協議会の運営と活動への支援 48小地域における住民主体の福祉活動の組織化の支援	市と社会福祉協議会との連携は地域福祉の増進のため、重要な取り組みになると思います。社会福祉協議会の独立性について目標設定をされていますか。
金井委員	21	権利擁護相談の充実	【今後の方針】成年後見相談について機能集約センターへの統合を検討する。
栗原委員	22、23	22市民後見人等権利擁護人材の養成と支援 23権利擁護事業に関する周知啓発	この記載例は良いのでひな形にしてください。
栗原委員	27	更生保護サポートセンターの運営支援	本庄地区更生保護サポートセンターの所在場所と構成員を教えてください。
栗原委員	29	刑余者への就労支援の充実	難しい課題ですが地域内に協力していただける会社（組織）は実在していますか。
金井委員	30	避難行動要支援者避難支援プラン（全体計画）の策定と周知啓発	【今後の方針】個別計画の策定を進める。その際、介護保険サービス利用者は介護支援専門員も立案に参加できるようにする。
金井委員	32		【今後の方針】避難行動要支援者が参加できる避難所運営訓練を実施する。令和3年度はモデル事業を実施する。福祉避難所との連携、DWA Tの参加についても検討する。
栗原委員	32	防災活動への避難行動要支援者の参加の促進	避難訓練及び総合防災訓練等においてコロナ感染対策は導入されていますか。 避難訓練や福祉避難所の開設を行ったことで反省点はありましたか。 あれば、今後の方針に対処策を記載してください。
金井委員	33	災害時の相談支援体制の確立	【今後の方針】埼玉県災害福祉支援ネットワークと連携して、DWA Tの受入や相談体制の充実を図る。
栗原委員	33		災害ボランティアセンターの所在場所と構成員を教えてください。
栗原委員	35	公共施設のバリアフリー化	具体的な工程表を明示してください。
栗原委員	40	公共交通の充実強化	公共機関利用者数が記載されていますが年度別（過去3年間ほど）で掲載してください。利用者増加策があれば記載してください。また、路線バスへの補助金金額、デマンドバス・シャトルバスの運営経費を掲載してください（できれば年度別に）。
栗原委員	42	移動困難者（買い物弱者や医療・介護関連）に対するアウトリーチの施策検討	今後の方針として導入が見込まれる地域を教えてください。
栗原委員	43	住宅セーフティネット法による「居住支援協議会」の設置	今後の方針について令和3年度以降の工程表を具体的に掲載してください。
栗原委員	44	高齢者・障害のある人等の住居の確保	市の指導方針は策定できていますか。設置要望が多くなる前に準備を。
栗原委員	45		情報が市のHPで掲載されるのは良いですね。ケアハウスの需給はどのように把握しているのですか。
栗原委員	46	市営住宅の整備	市営住宅の需給状態は。特定の地域にある市営住宅の再活用は検討されていますか。

委員	シート 頁	重点事項・ 重点的取組	意見内容
金井委員	47	社会福祉協議会の運営と活動への支援	【今後の方針】社会福祉協議会に4圏域を担当するコミュニティソーシャルワーカーを設置し、人件費を補助する。断らない相談支援や住民の福祉活動の支援を業務の柱とし、機能集約センターとの協働、地域福祉ネットワーク会議の運営、小地域福祉活動の推進、自治会との連携など圏域における地域福祉活動を推進する。
小暮委員	48	小地域における住民主体の福祉活動の組織化の支援	「人と人のつながりづくり」においてとても重要な項目と考える。地域における住民主体の福祉活動は実態としてどれだけあり、どんな活動をしているのだろうか。地域で生活していると活動が見えてこない。活動している数や内容を調査し、どんな活動が求められているかを検討することが必要である。活動数、活動内容を増やすことが大切。組織化は次の課題ではないか。モデル地域を指定しソーシャルワーカーを配置し活動を作っていく実践を実施したらどうか。
栗原委員	49	地域福祉懇談会等の定期的実施	このような発表の機会が毎年実施されることを願います。また、関係者以外の市民参加が増えるようにPRを工夫して下さい。
栗原委員	51	福祉関係講座受講者等の実践活動支援の検討	需要の増加が見込まれる制度への支援養成講座となっていますが、受講者の減少が懸念されます。社会福祉協議会と連携し、市民後見人の養成・確保に対策を講じて下さい。
栗原委員	52		登録者のデータベース化について工程表を作成して下さい。
金井委員	53	地域福祉ネットワーク会議（仮）の設置	【今後の方針】地域福祉ネットワーク会議は、機能集約センターを設置するためには必置の会議となる。機能集約センターの前倒し設置が可能となれば、地域福祉ネットワーク会議も早急に組織・設置する必要がある。
栗原委員	54	新たな機能の設置に係るプロジェクトチーム等での検討	本シートは（再掲）扱いになっていませんが、シート2の取組内容・成果・今後の方針に記載されている内容と同じです。重点事項・重点的取組はシート2と異なる表現となっていますがこのままで良いのですか。
栗原委員	55	個人情報の取扱いに関する指針の作成	個人情報の扱いについてルールを明確にし、自治会・民生委員等に機能に応じた個人情報の提供・共有を構築して下さい。
栗原委員	57		事例集の作成はデータベース化を念頭に検討して下さい。
小暮委員	57	多職種連携事例集の作成検討	他職種が連携して解決した事例は多く残されているのか。他職種の担当者が事例を学習する事例研究会を日常的に開催する中で、他職種連携の在り方を学ぶことができるのではないかと。実践的に習得する方法がベターではないか。他職種が集まり事例研究をする中で過去の実践を学び、新たな他職種連携が実現するのではないかと。
金井委員	58	モデルプログラム集等の作成	シート頁58の前または後 【今後の方針】重点事項に「学校における福祉教育の推進」に加える。社協の取組として「学校等と連携した福祉教育の充実」が計画化されているが、市としても実践校の指定に加わるなど協働の体制づくりに寄与する。
栗原委員	58		作成された小中学校向けの啓発パンフレットが見たいです。今後の方針は基礎的重要な取組課題ですので、今後も進捗状況を継続して掲載して下さい。
栗原委員	62	福祉関係講座の充実	今後の方針に記載している個別の意見は是非、共有化して活用して下さい。
栗原委員	63	生涯学習機会の拡大の検討	令和2年度補正予算等で実現化した施策がありましたら、紹介して下さい。
栗原委員	65	人財バンクの周知啓発	登録者名簿の確認と更新作業について進捗状況を教えて下さい。例えば、一人の人の複数登録を含む人数、単純人数、カテゴリーの種類等。
金井委員	69	民生委員・児童委員協議会への支援	【今後の方針】市民生委員児童委員協議会の事務局を社会福祉協議会に移管する。地域福祉ネットワーク会議や協議体と密接な関係を構築する。

委員	シート 頁	重点事項・ 重点的取組	意見内容
金井委員	73	本庄市地域福祉審議会（仮称）の設置	【今後の方針】地域福祉計画は各福祉計画の上位計画となるため、各福祉計画との整合性を検討する。
小暮委員	75	計画の周知啓発	概要版の全戸配布はよいことです。計画の周知啓発をするためには計画の学習会を開催することが必要ではないか。市役所職員向けの学習会、地位住民向けの学習会、施設や専門職向けの学習会等、幅広い層に向けて地道な学習会活動に取り組むことが大切。
金井委員	その他		【今後の方針】2020/7/27 社会保障審議会介護保険部会にて介護保険事業計画の基本指針に「災害や感染症対策に係る体制整備」を盛り込むことになった。地域福祉計画でも同様の施策を盛り込むことが必要と考えられるので、所用の対策を検討する必要がある。例えば、 ○災害及び感染症に対応する事業継続計画（BCP）の策定支援 ○災害および感染症に対応するための市内法人の応援体制の整備 ○一般避難所へのDWA Tの派遣要請 ○各種法外援護に対応できる一時避難・一時保護施設・シェルターの設置（シート頁43の後も同様）
栗原委員	その他		～安心と共生のまちづくり～に向け、「地域共生社会」を実現するプランが「ふくしの杜ほんじょうプラン21」であると認識しております。このプランの実現にあたり、最優先される取組は「市民の生活を支える仕組みづくり」と考えております。それを担う組織は市役所と本庄市社会福祉協議会（以下、社協）の両輪であります。市役所はプランの企画立案と財源確保に、社会福祉協議会はプランの活動を実践していく主体であります。このような位置づけの中で、市役所内において「本庄市地域福祉検討会議」（以下、検討会議）が組成され、その下に「ワーキンググループ」（以下、WG）が設置されました。検討会議はこのプランを実現するための最高意思決定機関でないといふことは絵にかいたモチになりかねません。市役所内での検討会議に対する権限・機能は文書化されていますか。次に、実践組織である社協との委託・連携事業について役割分担等は文書化されていますか。この二点を不明確のままプランを進めていくと、齟齬や誤解が生じかねませんので、整理しておいてください。
小暮委員	その他		市役所内部で進めていくことのできる計画が遅れていることが理解に苦しむ。 ①内部での調整で進むはずなのになぜ進まないのか。開庁時間、曜日 ②担当課の枠を越えて共同作業をする中でマニュアルが自然と出来上がるのではないか。 ③地域福祉課だけが中心になる傾向はいかがなものか。 P71の将来イメージが理解できない。 ①庁内相談・政策管理機能部署が理解できない。 ②現行の課、法律との関係、法律に基づく施策をどのように実施するのか。 ③現在よりも内部が複雑になるのではないか。 ④必要なサービス等を一体的に提供とはどういうことか。 P73の機能集約センターの将来イメージが理解できない。 ①地域包括支援センターを中心としてその他の機能を集約するのか。 ②設置場所は現在の地域包括支援センターにするのか。 ③現在のセンター機能が分割されることでの弊害はないのか。

委員	シート 頁	重点事項・ 重点的取組	意見内容
			<p>「ふくしの杜ほんじょうプラン21」を学習することの重要性を感じる。</p> <p>①計画に携わる者が内容を自分のものとして、積極的に行動する。</p> <p>②各自の自覚と目的意識的な行動が計画を成功に導く。</p> <p>③学習機会を保障する取り組みの重要性。</p> <p>④庁内の学習と社協が中心となる地域向けの学習。</p>
清水委員	その他		<p>LGBT等生きづらさを抱えている人が、本庄市においても6,000人以上いると想定されています。声をあげられない方々のためにパートナーシップ制度早期導入を求めます。</p>